

幼児教育と保育の一体的提供のための現況調査（施設アンケート）について（概要）

◆実施方針

市内の全ての公立・私立の幼稚園・保育所、認可外保育施設を対象に、施設の現状、幼児教育・保育の取組み状況、幼保一体化に向けた課題や今後の方向性等について、現況調査を実施することにより、それぞれの項目における課題を抽出し、本市における「質の高い幼児教育・保育の一体的提供（幼保一体化）」検討の基礎資料とます。

なお、各施設の回答内容については、統計処理を行い、各施設個別の回答内容については、公表を行いません。

◆実施スケジュール

第2回検討委員会 素案報告
6月 項目修正・校正、アンケート実施
第3回検討委員会 結果報告

◆主な設問項目（案）

（◎保護者アンケートの設問（関連）項目、★中間取りまとめでの検討項目）

1 施設の状況

- （1）施設概要
- （2）定員数・在籍者数等
- （3）職員配置の状況

2 幼児教育と保育の実施状況

- ・延長保育、預かり保育の状況（★）
- ・施設運営上の課題
- ・充実していきたい役割・機能（◎）
- ・特別支援教育（障害児保育）の状況（★）
- ・子育て支援（未就園児活動）についての取組み状況（★）

3 幼児教育と保育に関する施策

- ・優先的に実施してほしい就学前児童に対する施策（◎）
- ・待機児童に関する施策（◎★）
- ・3歳児に対する幼児教育や未就園解消施策（★）
- ・子ども・子育て関連3法（◎）
- ・親の就労に有無に関わらない幼児教育、保育（◎）
- ・今後の就学前施設のあり方（◎）

4 これからの就学前施設のあり方

- ・認定こども園への移行
- ・認可外保育施設における認可保育所（幼稚園）への移行
- ・施設改修予定
- ・その他就学前児童への子育て施策の要望等

(案)

幼児教育と保育の一体的提供のための
現況調査（施設アンケート）ご協力のお願い

日ごろから市政にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、草津市では、幼稚園・保育所（園）の双方の良さを取り入れた質の高い幼児教育・保育を一体的に提供するための取組みを進めています。

このアンケートは、市内の公立・私立の幼稚園・保育所（園）、認可外保育施設を対象に、貴施設の状況を把握させていただくとともに、幼児教育・保育の状況や今後の方向性をお聞きし、質の高い幼児教育・保育を一体的に提供するための取組みに向けた基礎資料として活用するために実施するものです。

調査については、今後の取組みを検討するための資料にする以外、使用することはありません。また、各施設の回答内容については、統計処理を行い、各施設個別の回答内容については、公表を行いません。趣旨をご理解いただき、お答えいただきますようお願いいたします。

ご多忙の折、恐縮に存じますが、草津市の幼児教育・保育の発展のためにご協力いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

平成25年 月

草津市

ご記入にあたってのお願い

- ①各回答項目の内容をご確認の上、施設の代表者（施設長）名でご回答いただきますようお願いいたします。
- ②回答に際し、あてはまる番号に○をつけてください。また、「その他」を回答した場合には、具体的にその内容をご記入ください。
- ③ご記入いただいた調査票は、○月○日（○）までに、同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）投函してください。ご協力の程よろしくをお願いいたします。

【調査に関するお問い合わせ先】草津市 子ども家庭部 幼児課
電話：077-561-2365 FAX: 077-561-2480

1. 貴施設の状況についてお伺いします。

(1) 施設概要について

問1 施設の状況について、下記に記入ください。

施設名		代表者名 (施設長)	
区分	1. 公立幼稚園 2. 私立幼稚園 3. 公立保育所 4. 私立保育所(園) 5. 認可外保育施設		
所在する小学校区	1. 志津 2. 志津南 3. 矢倉 4. 草津 5. 草津第二 6. 渋川 7. 老上 8. 玉川 9. 南笠東 10.山田 11.笠縫 12.笠縫東 13.常盤		
開設年月	(大正・昭和・平成) 年 月		
建設年度	(大正・昭和・平成) 年 月	耐震化	1. 実施 2. 未実施 3. 分からない
建築構造	1. 鉄筋コンクリート造 2. 鉄骨造 3. 木造 4. その他()	階層	1. 平屋建 2. 2階建 3. その他(階建)
敷地面積		m ²	延床面積 m ²
屋内遊戯室	1. あり (m ²) 2. なし		
屋外遊戯場	1. あり (m ²) 2. なし ※近くの公園等、代替場所があれば記入ください()		
送迎駐車場	1. あり(敷地内 台、敷地外 台) 2. なし		
調理室	1. あり 2. なし		
給食の実施方法	1. 自園内で施設職員により調理を実施 2. 自園内で委託により調理を実施 3. 外部からの搬入 4. 実施していない 5. その他()		

※敷地面積および延床面積については、認可および届出を行っている面積を記入ください。

※延床面積については、全ての建物の合計延床面積を記入ください。

(2) 定員数・在籍者数等について

問2 平成25年5月1日現在の定員数、入所児童数をご記入ください。

	合計						
		5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
定員数	人	—	—	—	—	—	—
入所児童数	人	人	人	人	人	人	人
うち障害児	人	人	人	人	人	人	人

※定員数合計について、定員の設定がない場合は、施設規模から判断し、標準的な入所児童数を記入ください。

※「うち障害児」については、保育士・幼稚園教諭等の加配対応が必要な児童数について、記入ください。

上記入所児童の居住地の小学校区別内訳についてご記入ください。

平成25年5月	合計	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
志津小学校区							
志津南小学校区							
草津小学校区							
草津第二小学校区							
渋川小学校区							
矢倉小学校区							
老上小学校区							
玉川小学校区							
南笠小学校区							
山田小学校区							
笠縫小学校区							
笠縫東小学校区							
常盤小学校区							
市外							
合計							

上記の小学校区別入所児童の記入が困難な場合は、平成25年3月に貴施設を卒園（退所）され、小学校に入学した児童の人数について、下記に記入してください。

平成25年3月	5歳児
志津小学校区	
志津南小学校区	
草津小学校区	
草津第二小学校区	
渋川小学校区	
矢倉小学校区	
老上小学校区	
玉川小学校区	
南笠小学校区	
山田小学校区	
笠縫小学校区	
笠縫東小学校区	
常盤小学校区	
市外	
合計	

(3) 職員配置の状況について

問3 平成25年5月1日現在の職員配置の状況について記入ください。

※施設長については、所長・園長・施設長、副施設長としては、副所長、副園長、教頭、副施設長として記入ください。

※免許・資格取得状況について、幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を持つ場合に「幼保両免」、幼稚園教諭のみの場合に「幼のみ」を、保育士資格のみの場合に「保のみ」として、記入してください。

①正規職員

	配置数	うち免許・資格状況				貴施設平均 勤続年数
		幼保両免	幼のみ	保のみ	なし	
施設長	人	人	人	人	人	年
副施設長	人	人	人	人	人	年
主幹（任）教諭・主任保育士等	人	人	人	人	人	年
クラス担任教諭・保育士	人	人	人	人	人	年
幼稚園教諭・保育士	人	人	人	人	人	年
養護教諭	人					年
看護師	人					年
栄養士・調理員、調理補助	人					年
補助教員・保育補助	人					年
事務職員	人					年
その他	人					年

②その他職員

※パート、アルバイト等の非常勤職員について記入ください。8時間のパート、アルバイトの職員も含まれます。（人材派遣は除きます。）

	配置数	うち免許・資格状況				貴施設平均 勤続年数
		幼保両免	幼のみ	保のみ	なし	
施設長	人	人	人	人	人	年
副施設長	人	人	人	人	人	年
主幹（任）教諭・主任保育士等	人	人	人	人	人	年
クラス担任教諭・保育士	人	人	人	人	人	年
幼稚園教諭・保育士	人	人	人	人	人	年

養護教諭	人					年
看護師	人					年
栄養士・調理員、 調理補助	人					年
補助教員・保育補 助	人					年
事務職員	人					年
その他	人					年

③人材派遣

幼稚園教諭	人
保育士	人
看護師	人
栄養士・調理師	人
その他	人

2. 幼児教育と保育の実施状況についてお尋ねします

問4 延長保育・預かり保育の実施の有無について、ご記入ください。

1 実施している。	2. 実施していない。
-----------	-------------

問5 基本保育時間や早朝保育、延長・預かり保育時間をご記入ください。

※曜日によって、異なる場合や24時間の場合は、その他に内容を記入ください。

	早朝保育	基本保育時間	延長・預かり保育
平日	時 分 ～ 時 分	時 分 ～ 時 分	時 分 ～ 時 分
土曜	時 分 ～ 時 分	時 分 ～ 時 分	時 分 ～ 時 分
日曜	時 分 ～ 時 分	時 分 ～ 時 分	時 分 ～ 時 分
その他			

問6 問4で「1. 実施している」と回答された場合にお聞きします。平成25年5月における延長保育または預かり保育を利用された実人数について教えてください。

※実際に利用された人数となり、例えば5月に20日間利用された児童であっても、実人数としては、1人となります。

人

問7 延長保育や預かり保育について、新たにやってみたり、時間延長をお考えですか。

<ol style="list-style-type: none">1. 延長保育（預かり保育）について新たにやってみたい2. 延長保育（預かり保育）について延長を考えている。3. 特に予定はない。

問8 延長保育や預かり保育について、課題などがあれば記入ください。

※実施されているところについては、実施上の課題を、未実施のところについては、実施できない理由などを記入ください。

--

問9 現在、施設の運営上、特に課題となっていることはなんですか。（〇は3つまで）

<ol style="list-style-type: none">1. 定員オーバーのため、入所（園）希望者を受け入れられない2. 施設に余裕がなく、子どもの保育・教育空間が不足している3. 定員割れのため、適正なクラス規模が保てない4. 保育士/幼稚園教諭の雇用が困難である5. 保育士/幼稚園教諭の育成時間や研修時間が十分にとれない6. 保育士/幼稚園教諭の離職率が高い7. 保育士/幼稚園教諭が保育・教育の準備の時間が十分に取れない8. 保護者の意見を反映した保育内容の提供があまりできていない9. 保護者のニーズに応じて延長保育や預かり保育を実施したいが、できない10. 運営上、十分な児童数が確保できていない。11. 保護者とのコミュニケーション12. その他

問 10 通常の教育や保育に加え、充実していきたい役割や機能はありますか。(〇は3つまで)

1. 延長保育や預かり保育の充実
2. 一時預かりの実施
3. 子育て講座などによる情報提供の場
4. 子育てに関する相談の場
5. 保護者同士が交流する場や機会の提供
6. 障害児を含め一人ひとりの発育に合わせた個別の教育・保育プログラムの充実
7. 通常の教育・保育時間内での英語、スポーツ、音楽、美術などの特色ある取組み
8. 通常の教育・保育時間外での英語、スポーツ、音楽、美術などの課外教室
9. 在籍児童以外でも参加できる子育て支援行事（未就園児活動）、園庭開放
10. 地域住民との交流やふれあい
11. 小学校と連続・一貫性をもった教育・保育
12. 特にない
13. その他

[]

問 11 特別支援教育（障害児保育）の状況と課題をご記入ください。

1. 実施している
課題などがあれば記入ください。

[]

2. していない

問 12 子育て支援（未就園児活動）についての取り組み状況

1. 実施している
その内容について、記入ください。

[]

2. していない

問 17 去年の8月10日に成立した国の子ども・子育て関連3法の内容について、ご存知ですか。

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1. よく知っている | 2. 概要は知っている |
| 3. 聞いたことはあるが、内容までは知らない | 4. 全く知らない |

子ども・子育て関連3法に関して疑問・不明点がありましたら、ご記入ください。

問 18 親の就労の有無といった要件に関わらず、希望する教育・保育が受けられる制度が望ましいですか。

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. そう思う | 4. 思わない |
| 2. どちらかといえばそう思う | 5. わからない |
| 3. どちらかといえばそう思わない | |

問 19 今後の幼稚園や保育所を含めた就学前施設のあり方について、次のうちどれが良いと思われますか。

- | |
|------------------------------------|
| 1. 幼稚園と保育所（園）が並存 |
| 2. 幼稚園と保育所（園）に加えて、幼保の機能をあわせもつ施設が並存 |
| 3. 全ての施設が幼保の機能をあわせもつ |
| 4. 分からない |
| 5. その他（ |

4. これからの施設のあり方についてお伺いします。

問 20 認定こども園への移行を検討したことがありますか。

- | | | |
|-------|-------|-----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. その他[] |
|-------|-------|-----------|

問 21 今後、認定こども園への移行を検討されますか。

- | | | | |
|-------|---------------|--------|----------|
| 1. する | 2. 条件が合えば検討する | 3. しない | 4. わからない |
|-------|---------------|--------|----------|

—「1. する」「2. 条件が整えば検討する」と答えた方にお聞きします。

- | | | | |
|-----------|----------|----------|----------|
| 1. 幼保連携型) | 2. 幼稚園型) | 3. 保育所型) | 4. 地方裁量型 |
| 6. わからない | | | |

「3. しない」「4. わからない」と答えた方にお聞きします。

認定こども園に移行しない理由はありますか。(複数回答可)

- | | | |
|----------------|--------------------|------------|
| 1. 特にない | 2. 長時部・短時部の設定が困難 | 3. 職員体制が困難 |
| 4. カリキュラム編成が困難 | 5. 認可等事務手続きが煩雑 | 6. わからない |
| 7. 現在のままが妥当 | 8. 現時点で移行の必要性を感じない | |
| 9. その他 [] | | |

問 22 貴施設において、認定こども園に移行すると仮定した場合、対策が必要と思われるものはありますか。(複数回答可)

※移行予定がなく、分からない場合は「5. わからない」を選択してください。

- | | | |
|-----------------|-------------|--------------|
| 1. 保育室等の増築・改修 | 2. 給食室の増築補助 | 3. 職員配置体制の充実 |
| 4. 保育カリキュラムの再構築 | 5. わからない | |
| 6. その他 [] | | |

問 23 認可外保育施設についてのみ、お尋ねします。認可保育所または幼稚園への移行を検討したことがありますか。

- | | | |
|-------|-------|------------|
| 1. ある | 2. ない | 3. その他 [] |
|-------|-------|------------|

問 24 認可外保育施設についてのみ、お尋ねします。今後、認可保育所または幼稚園への移行を検討されますか。

- | | | | |
|-------|---------------|--------|----------|
| 1. する | 2. 条件が合えば検討する | 3. しない | 4. わからない |
|-------|---------------|--------|----------|

「3. しない」「4. わからない」と答えた方にお聞きします。

認可保育所または幼稚園に移行しない理由はありますか。(複数回答可)

- | | | |
|----------------|--------------------|------------|
| 1. 特にない | 2. 規模的に困難 | 3. 職員体制が困難 |
| 4. カリキュラム編成が困難 | 5. 認可等事務手続きが煩雑 | 6. わからない |
| 7. 現在のままが妥当 | 8. 現時点で移行の必要性を感じない | |
| 9. その他 [] | | |

問 25 貴施設の改修予定はありますか

- | | | | |
|------------|----------|---------|-----------|
| 1. 建替え | 2. 老朽化改修 | 3. 耐震改修 | 4. 保育室等増築 |
| 5. その他 () | | | |

問 26 その他、就学前児童への子育て施策に対する要望等があれば、自由にご記入ください。

～以上で現況調査（アンケート）は終わりです。ご協力ありがとうございました。

子ども・子育て関連3法について（概要）

●より子どもを生み、育てやすくすることをめざした3つのポイント

- 認定こども園制度の改善
- 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付等の創設
- 地域の子ども・子育て支援の充実

【主な内容】

○幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

- ・幼稚園と保育所の良さをあわせもつ施設（幼保連携型認定こども園）の改善、移行を促進します。
- ・小学校就学前の子どもに対する学校教育や保育の給付を共通にします。

○待機児童対策を強力に推進

- ・認定こども園等のほか、小規模保育、家庭的保育事業など、多様な保育の充実により、質を保ちながら、保育を量的に拡大します。

○大都市部以外でも地域の保育を支援

- ・子どもの数が減少傾向にある地域でも、認定こども園等のほか、家庭的保育事業などの小規模な保育の活用などにより、子どもに必要な保育を提供（地域型保育給付の創設）します。

○家庭・地域の子育て支援を充実

- ・市町村が地域の声を聞きながら、子育ての相談や親子が交流する場、一時的に預かってもらえる場を増やすなど、子育て支援を充実します。

■給付・事業の全体像

子ども・子育て支援給付

■施設型給付

- ・認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付
- ※私立保育所については、現行どおり、市町村が保育所に委託費を支払い、利用者負担の徴収も市町村が行うものとする給付・事業の全体像

■地域型給付

- ・小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育
- ※施設型給付・地域型保育給付は、早朝・夜間・休日保育にも対応

■児童手当

地域子ども・子育て支援事業

■利用者支援、地域子育て支援拠点事業、一時預かり、乳児家庭全戸訪問事業等 (対象事業の範囲は法定)

- ※都道府県が実施する社会的養護等の事業と連携して実施

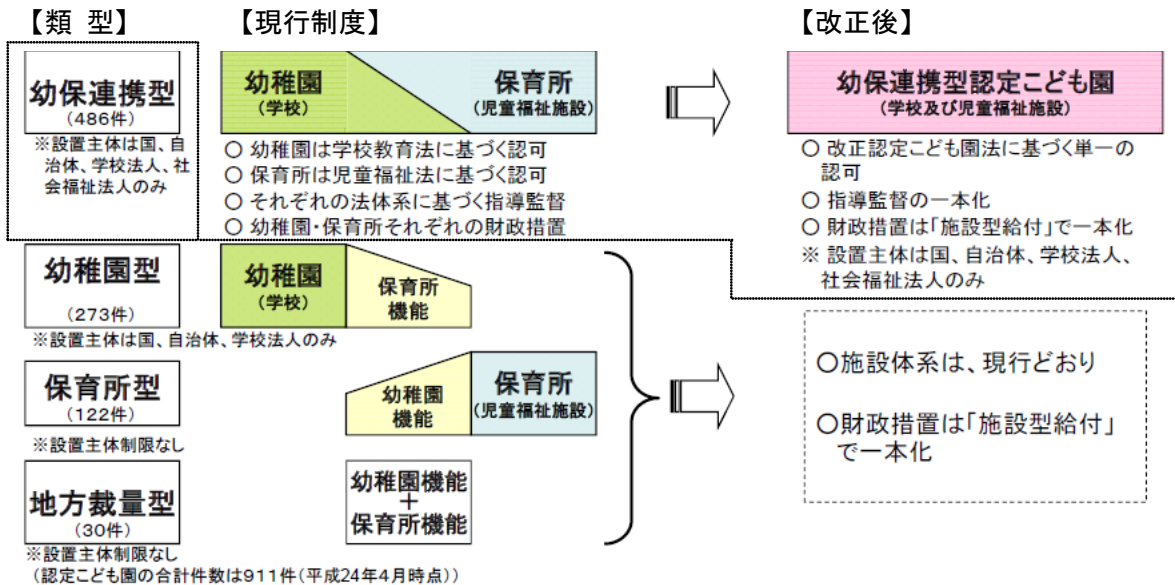
■延長保育事業、病児・病後児保育事業

■放課後児童クラブ

■妊婦健診

認定こども園法の改正

- 認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設」（新たな「幼保連携型認定こども園」）が創設されます。
 - ・既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務づけず、政策的に促進
 - ・設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみ（株式会社等の参入は不可）
- 財政措置は、既存3類型も含め、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の「施設型給付」となります。 →消費税を含む安定的な財源を確保



新たな幼保連携型認定こども園

- 学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設となります。
 - 満3歳以上児の受入れを義務付け、標準的な教育時間の学校教育を提供。
保育を必要とする子どもには、学校教育に加え、保護者の就労時間等に応じて保育を提供。
 - 保育を必要とする満3歳未満児については、保護者の就労時間等に応じて保育を提供。
- 学校教育、児童福祉及び社会福祉の法体系において、学校、児童福祉施設及び第2種社会福祉事業として位置づけます。
- 幼保連携型認定こども園の設置主体は、国、地方公共団体、学校法人又は社会福祉法人とします。（既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務づけない。）

